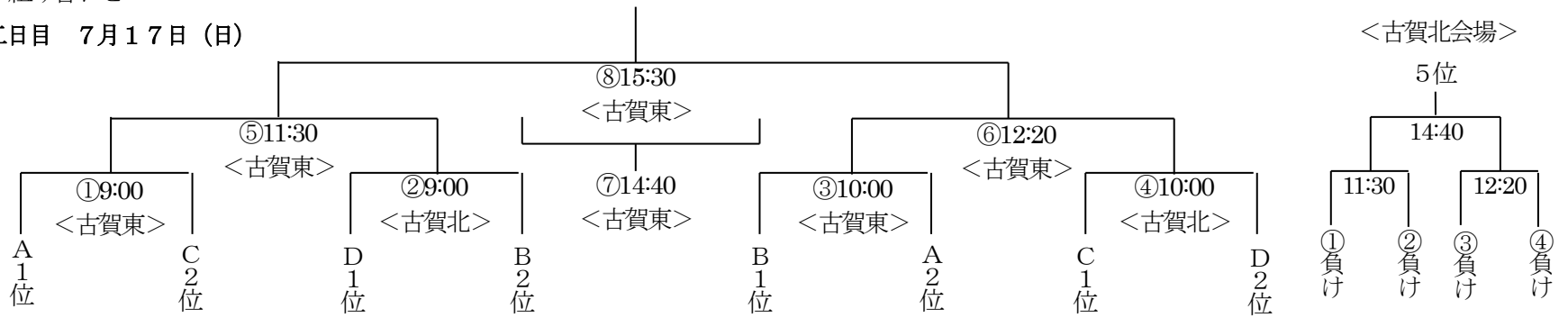


サッカー大会要項

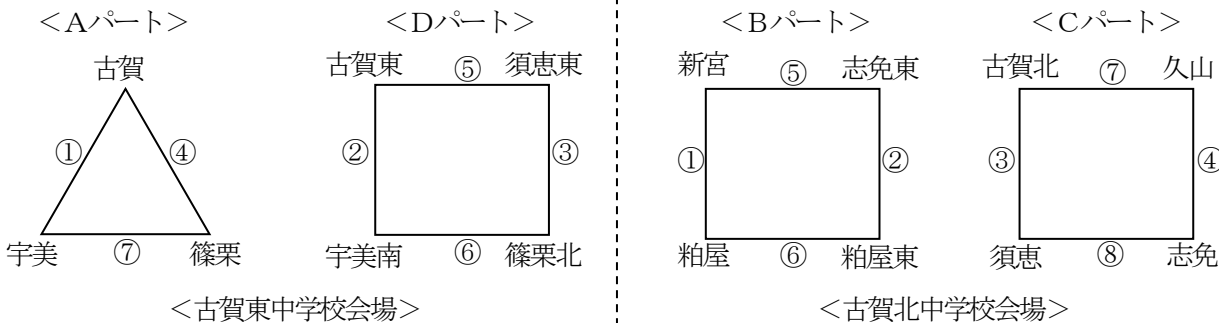
- 大会名 第56回糟屋区中学校サッカー大会
- 主催 糟屋区中学校体育連盟
- 期 日 平成28年7月16日(土)・17日(日) 開会式8:30
- 会 場 古賀東中学校(16日・17日)、古賀北中学校(16日・17日)
古賀東中学校:古賀市筵内564番地1 TEL092-944-3557
古賀北中学校:古賀市千鳥4丁目4番1号 TEL092-943-4550
- 参加資格 糟屋区中学校総合・新人体育大会参加基準に準じる。
- 競技方法 リーグ・トーナメント方式で行う。
- 競技規則
 - 平成27年度日本サッカー協会競技規則による。
 - 使用球は検定5号球とする。
 - 引率・監督は出場校の校長・教員とする。コーチについては出場校の教育職員とする。ただし教育職員以外の外部コーチは学校長が認め、県中体連に登録し承認を受けた者とする。
 - 審判員は各学校の顧問者と、外部コーチ、及び県サッカー協会審判員で行う。
 - 登録選手は20名とする。
 - 選手交代はフリー交代制とする。
 - ユニフォームは正・副(異色)を準備すること。
 - 1日目は予選リーグとし、試合時間は50分とする。予選リーグは勝ち点制(勝ち3点 引き分け1点 負け0点)とする。順位の決め方は
①勝ち点 ②得失点 ③総得点 ④当該チーム同士によるPK戦(5人制)とする。
 - 2日目は決勝トーナメントとし、試合時間は40分とする。決勝トーナメントで同点の場合は、PK方式により決定する。また天候の状況により審判の判断で前後半に一回飲水タイムをとることができる。
 - 監督会議は午前8:10に本部テントで行う。2日目は8:30に行う。
 - 警告は累積され、2回の警告を受けた選手は次の1試合に出場できない。
 - 退場処分を受けた選手は自動的に次の1試合に出場できない。
 - 試合時間のインターバルは90分を確保する。
- 表彰 優勝校には優勝旗と賞状、準優勝・3位の学校(2校)には賞状を授与する。
- 選手申込み
7月8日(金)までに古賀中学校の立石までメンバー表の提出(職印)をもって選手申込みとする。(FAX可) *締め切り厳守
また選手のメンバー表登録の変更は、大会当日の監督者会議で行う。監督会議以降の選手変更は、認めない。メンバー表の原本は大会当日に本部に提出すること。(古賀中学校 立石詠士 FAX092-942-6872)
- その他
 - 開会式(8:30)には全チームユニフォームで参加すること。競技開始は9時からとする。
 - 開会式で、マナーチェックを行う。各校の頭髪規則を守り、マユソリ等がないようにして大会に参加すること。
 - 選手及び保護者の応援観戦マナーについては各学校で十分注意を払うこと。特にゴミ、空き缶、ペットボトル、吸殻などを出さないこと。
 - 大会の上位5チームが筑前地区大会への出場資格を得る。

11. 組み合わせ

二日目 7月17日(日)



一日目 7月16日(土)



① 9:00~9:55
② 10:00~10:55
③ 11:00~11:55
④ 12:00~12:55
⑤ 13:00~13:55
⑥ 14:00~14:55
⑦ 15:00~15:55
⑧ 16:00~16:55